

選特集

昭和42年
1月20日
第180号

編集と発行
館山市役所秘書課
館山市北条1.145番地の1

＜1月29日＞

衆議院議員の総選挙

衆議院は昨年12月27日に解散され、1月8日公示により1月29日総選挙を行った。選舉常時啓発の重点地区として指定を受け、常時各種団体の啓蒙運動が行なわれておりますが、この機会に更に全市民がその自覚と認識を深め、全市あげて「明るい正しい選挙」を行なつて、立派な人を国会に送りましょ。

館山市は「明るい正しい選挙の都市宣言」を行ない、自治省からも「明るい正しい選挙」を行なう事になりました。今度の総選挙は、一般にいわれているように政治の浄化が大きなものですから、この機会に真剣に考えて選ばなければなりません。

衆議院と最高裁のしくみ

私たちは選挙によって選ばれた議員は、国会で法律をつくったり、国の予算をきめたり、税金をきめたり、政治のやり方など、私たちの生活に関係のあるいろいろな大事な仕事をします。

現在、日本の国会は衆議院と參議院の二つからできていますが、憲法の定めによつて衆議院は参議院よりも強い権限をもつています。

最高裁判所の長官は、内閣の指名にもとづいて天皇が任命し、それ以外の裁判官は内閣が任命しま

すが、たいへん重要な役

務を行なうので、任命後はじめて行なわれる総選挙のとき、国民の審査をさせた方がよいとする投票の方が多いければ、その裁判官はやめなければなりません。

これらの総選挙では、人の裁判官について審査

する

いつの選挙にも、かなり多くの人が棄権してしまいます。棄権をする理由には、いろいろあるで

すが、そういう人も自分の生活が今よりも豊かになります。それなりに棄権する人が多くなればなるほど、一部の人々の考え方や意見だけによって政治が左右されることになり、民主主義の発展はおろか、私たちの生活も暗いものになつてゆき、苦しくなります。

いつもくでしよう。

市民の良識に訴える

正しく選挙推進大会開く

敗した選挙を諫止して、政治への不信感をなくすと館山市明るい正しい選挙推進協議会では、11日午後一時市役所大會議室で推進大会を開き、市民へ警告の一大会を行いました。

決議文

政治の堕落が黒い霧解散となり、汚れて腐敗の選挙運動への各般の努力にもかかわらず、選挙を行なった。